

「日の丸・君が代」の強制に反対する声明

私たちは、思想・良心・信教の自由を重視するバプテスト派のキリスト者として、「日の丸・君が代」が学校現場に強制されている現状に抗議し、強制を速やかに止めることを関係当局に強く求めます。

1999年、多くの反対の声を無視し、政府与党は国会で「国旗・国歌法案」を強行可決しました。審議中、政府首脳は「内心の自由にまで立ち入って強制はしない」と言明したにもかかわらず、学校現場では、2000年春の卒業式や入学式で多くの「強制」が行われました。文部省は、その法律を盾にして「日の丸・君が代」の実施率の低い自治体に圧力をかけ、教育委員会は未実施校の校長に対し「事情を聞く」という形で「指導」し、教員に対しては「処分」という暴力的な強制を行いました。また、学校長は各地で、職員会議での決議や子どもたち、保護者の考えを無視し、「職務命令」によって強引に「日の丸・君が代」を実施しました。このようにして、卒業式・入学式での実施率が大きく引き上げられ、その結果、多くの子どもたちや保護者、教師たちの内心の自由が踏みじられました。

聖書が教える平和と平等と自由の実現を求める私たちは、「日の丸・君が代」の強制に反対するとともに、「日の丸・君が代」に関する教職員の処分の取り消しを強く求めます。

私たちは、イエス・キリストの示す神以外なものをも礼拝しないことを告白しています。「日の丸」に頭を下げることは偶像礼拝であり、「君が代」を歌うことは天皇を讃美することです。ですから、「日の丸・君が代」の強制は、イエス・キリストを信じる子どもと親の「内心の自由」、家庭の「教育権」を著しく侵害することであって、認めることはできません。

「日の丸・君が代」は、かつてのアジア・太平洋戦争において日本軍がアジアを侵略したシンボルであり、「国旗・国歌法」の強行可決とその強制は、「新ガイドライン関連法」と共に、戦争に向けた国民総動員体制を作ろうとするものです。天皇を中心とした排他的で偏狭なナショナリズムによる教育が何を生み出すか、私たちは先の侵略戦争でその結果を知らされており、二度と同じ過ちを犯してはなりません。

2000年5月、森首相は皇国史観に基づく「教育勅語」を肯定し、さらに「日本は天皇を中心とした神の国である」と発言しました。これは、憲法の基本原則である国民主権を侵害し、第20条「信教の自由・国の宗教的活動の禁止」を内閣総理大臣自らが踏みじるものです。

また、石原都知事や閣僚は8月15日靖国神社に「公式」に参拝を行いました。すでに1991年、仙台高裁での「岩手靖国神社公式参拝違憲訴訟」判決で「公式」参拝は「違憲」であることが確定しており、都知事や閣僚が靖国神社「公式」参拝を行うことは、すすんで違憲行為を行うことであり、断じて許されることはありません。

私たちは、これらの排他的で偏狭なナショナリズムを生み出そうとする違憲行為に対して、違憲訴訟が提起された場合には、この訴訟を支援していく立場を表明します。

2000年11月17日

日本バプテスト連盟

第48回定期総会